

佐久間東西幹線他増強工事計画に係る

環境影響評価方法書

2019年7月

電源開発株式会社

本環境影響評価方法書は、「山梨県環境影響評価条例」（平成 10 年 山梨県条例第 1 号）の規定により作成したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである（承認番号 令元情複、第231号）。
本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には、国土地理院長の承認を得ること。

目 次

第1章 事業計画の概要	1.1- 1
1.1 事業者の名称及び所在地	1.1- 1
1.2 事業の名称等	1.2- 1
1.2.1 事業の名称	1.2- 1
1.2.2 事業の種類	1.2- 1
1.2.3 事業の規模	1.2- 1
1.3 事業の目的及び計画ルートの選定理由	1.3- 1
1.3.1 目的	1.3- 1
1.3.2 計画ルートの選定理由	1.3- 1
1.4 山梨県環境影響評価条例対象事業の内容	1.4- 1
1.4.1 対象事業実施区域	1.4- 1
1.4.2 対象事業計画	1.4- 5
1.4.3 工事の概要	1.4- 10
1.4.4 使用開始後の維持管理	1.4- 18
第2章 地域特性	2.1- 1
2.1 地域の自然的状況	2.1- 1
2.1.1 気象の状況	2.1- 1
2.1.2 水象の状況	2.1- 4
2.1.3 地形及び地質の状況	2.1- 6
2.1.4 動植物・生態系	2.1- 14
2.1.5 景観・人と自然との触れ合いの活動の場	2.1- 40
2.1.6 一般環境中の空間放射線量率の状況	2.1- 47
2.2 地域の社会的状況	2.2- 1
2.2.1 人口及び産業の状況	2.2- 1
2.2.2 交通の状況	2.2- 6
2.2.3 土地利用の状況	2.2- 8
2.2.4 水域とその利用	2.2- 10
2.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設 の配置の状況及び住宅の配置の概況	2.2- 13
2.2.6 下水道の整備状況	2.2- 18
2.2.7 大気汚染、悪臭、騒音、低周波音、振動、水質汚濁、地盤沈下、 土壌汚染その他の環境に係る状況 (環境基準の確保の状況を含む)	2.2- 19
2.2.8 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象 及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	2.2- 95
2.2.9 その他の事項	2.2-106

第3章 環境影響要因及び環境要素の抽出	3.1- 1
3.1 環境影響要因の抽出	3.1- 1
3.1.1 工事の実施に係る環境影響要因	3.1- 1
3.1.2 工作物の存在に係る環境影響要因	3.1- 1
第4章 環境影響評価を行う項目	4.1- 1
4.1 選定項目と選定理由	4.1- 1
第5章 環境影響評価の手法	5.1- 1
5.1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持のための調査、予測及び評価	5.1- 1
5.1.1 騒音	5.1- 1
5.2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全のための調査、予測及び評価	5.2- 1
5.2.1 植物	5.2- 1
5.2.2 動物	5.2- 5
5.2.3 生態系	5.2- 14
5.3 人と自然との豊かな触れ合いの確保のための調査、予測及び評価	5.3- 1
5.3.1 景観・風景	5.3- 1
第6章 対象事業に係る環境影響を受ける範囲と認められる地域	6- 1
第7章 環境影響評価図書を作成した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所所在地	7- 1